

〈新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース」セッション4〉との合同開催〉

化学業界における営業秘密保護・技術漏洩問題対応

～高砂香料工業の法務・特許専任部長ご講演から、G ディスカッション及び全体討議で学ぶ～

■日 時■ 2014年 12月9日(火) 13:30～17:00

■会 場■ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町) TEL 03-5215-3513

■講 師■ 高砂香料工業(株) 法務・特許部専任部長 加藤 ひとみ 氏

*コーディネーター: J&C ドリーム・アソシエイツ代表(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏
討議司会者・①YKK(株) 法務・コンプライアンスグループ長 佐々木 毅尚氏
②(株)岡村製作所 管理本部総務部長 佐藤 喜一氏

日本企業のグローバル化の流れが急速に進んでおり、当講座では、グローバルな法務・知財管理向上に取り組まれるマネージャークラス、およびスタッフの方々が業種を超えて、集まり、諸外国の法・知財管理制度を研究すると共に、本社主導によるグローバルリーガルリスクコントロールへの対応など、グローバルビジネスの課題を中心に研究を行います。

■ 申込要領 ■

申込方法: 必要事項をご記入の上、下記宛てファクスもしくはEメールにてお申し込みください。

折り返し、受講票ならびに請求書を送らせていただきます。

※ファクシミリでご送信いただく際は、ファクシミリ番号をお間違えないようご注意ください。

申 込 先: 一般社団法人 企業研究会 担当: 福山

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル 2 階

TEL: 03-5215-3513 FAX: 03-5215-0951~2 Eメール: fukuyama@bri.or.jp

ホームページ: <http://www.bri.or.jp> (会員企業一覧は、こちらからもご確認ください。)

参 加 費: 当会法人会員: 32,400 円 (本体 30,000 円) / 一般: 35,640 円 (本体 33,000 円)

・費用は1名分(資料代を含む)です。なお、お申し込み後のキャンセルは原則としてお受け致しかねますので、ご都合が悪くなられた場合は、交替の方のご参加をお願い申し上げます。

【参考】新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース」とは

当会アドレス <http://www.bri.or.jp> または検索エンジンで「企業研究会」。[\[トップページ\]](#)→[\[塾・ビジネススクール\]](#)

→[\[6. 経営管理\(経理財務、法務、監査、IT等\)\]](#) → [\[グローバルビジネス法務対応・実践コース\]](#)→

《セッション4ご参照下さい》

■ 申込書 ■

◆ グローバルビジネス法務コース・セッション4 (コード:140183-4) 申込書 2014年 月 日

氏名		会社名	
所属・役職		会社住所 (〒)	
TEL		FAX	
Eメール		主な職歴	
備考			

*お客様の個人情報は、本会合の連絡や名簿の作成、および、当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

〈新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース セッション4」との合同開催〉

化学業界における営業秘密保護・技術漏洩問題対応

～高砂香料工業の法務・特許専任部長ご講演から、Gディスカッション及び全体討議で学ぶ～

12月9日(火)

● プログラム ●

13:30～
15:00

1. 化学業界における営業秘密保護・技術漏洩問題対応

講師：高砂香料工業(株) 法務・特許部専任部長 加藤 ひとみ 氏

1. 営業秘密保護・技術漏洩への諸政策（国、企業、官民連携の取り組み）
2. 部品・原材料として使用される製品の秘密情報の特徴
3. 共同研究・共同開発で注意すべきこと（特に海外企業と行う場合）
4. 不正競争防止法（営業秘密保護制度）は、どこまで使えるか
5. 社内規程の策定と雇用のグローバル化（退職者の頭のなかの営業秘密の取扱い）

15:15～
16:30

2. グループ討議

16:35～
17:00

3. グループ発表と総括

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表
（前 伊藤ハム(株)法務部長）大澤 頼人氏

* <当日プレ例会のお知らせ>

12/9は11:00～12:15 討議司会者・佐々木様より、「YKKにおけるグローバルビジネス」についてのご講演もあります。なお、ご講演拝聴にあたっては、特別費用は発生いたしませんので、お時間が許せば、ご聴講もご検討下さい。

■高砂香料工業から学ぶ：研究のポイント

『原料としての化学製品は混ぜたり反応させたりすると原型をとどめないのので、営業秘密の侵害が行われたことが分かっているにもかかわらず、その証明が困難な場合が多い。雇用流動化の現在、如何にすれば自社の営業秘密を守れるか？また、意識せずに他者の営業秘密を侵害する結果となり不測の損害賠償請求を防ぐために、企業は何をすべきか？法制度と企業の自主ルールについて様々な事例を挙げながら一緒に考えていきたい。』

■本セミナーの流れ

講演 → グループディスカッションによる課題の共有、打開策の検討 → 総括

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表（前 伊藤ハム(株)法務部長）大澤 頼人氏

経営のグローバル化とは日本企業が世界に生産や営業などの拠点を設けることによって形成されたグループとしての企業活動を意味します。ここではコーポレートガバナンスやコンプライアンスという法の理念をグループ共通の標準とすることに問題はないと思います。しかし、法律や司法制度は国や地域によって異なるため、この理念を具体化するための法務組織のあり方、仕事の仕方、求められるスキルなどについては実務的な試行錯誤が続いています。このシリーズはグローバル経営の局面で実際に発生する法務上の特徴的な諸問題を共同研究することによって、参加された各企業がこのような試行錯誤に対する答えのヒントを見つけることを目指します。